

平成24年4月27日

会 員 各 位

社団法人愛知県トラック協会  
海上コンテナ部会  
部会長 山 本 敦



海上コンテナ積載トレーラに対する  
安全管理の徹底・取締りについて

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当部会の活動につきまして、格別なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成21年5月の走行中のトレーラからコンテナが転落するという重大事故から3年が経過したことを受け、「緊締装置の全ロック」・「安全な速度」・「積載重量の厳守」等の周知徹底を改めて図るため街頭指導を下記の要領で実施します。

つきましては、より一層の安全運転をドライバーに周知して頂きますようお願い致します。

また、当日は毎月実施している実務委員によるターミナルパトロールも実施致します。

謹白

記

日時 : 平成24年5月16日(水) 10時00分～11時00分

場所 : 鍋田シャーシプール前 名古屋港管理組合道路

内容 : 往来コンテナトレーラの緊締実施の取締り、点検整備等  
注意喚起のチラシ配布

取締機関 : 愛知県蟹江警察署、中部運輸局愛知運輸支局、  
自動車検査独立行政法人中部検査部、  
愛知県トラック協会海上コンテナ部会

※コンテナを固定する緊締装置を全ロックしないで道路を走行した場合は、道路交通法(第71条第4号等)違反となりますのでご注意ください。